最終更新日：2015年6月30日

スガイ化学工業株式会社
代表取締役社長 武田晴夫
問合せ先：073-422-1171
証券コード：4120

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化による取締役相互の経営監視と法令遵守の徹底を図っております。

また、監査役会の活性化にも努め、取締役の業務の執行につき、監査役は取締役会及びその他重要会議に出席し、厳正に監視を行っております。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速に情報開示に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	680,999	4.95
株式会社紀陽銀行	554,000	4.03
菅井　博	404,168	2.94
三木産業株式会社	357,000	2.60
日本生命保険相互会社	335,571	2.44
服部　圭司	332,000	2.41
住友生命保険相互会社	285,000	2.07
垂水　邦明	262,000	1.90
株式会社キワ	250,000	1.82
菅井　久美子	228,173	1.66

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	化学
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役、会計監査人、監査室は、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて、随時情報の交換を行うことで相互の連携を深めております。

当社は、監査役がその職務の補助すべき使用人を求めた場合には、監査室所属員にそれを委任する体制を構築しております。そのため、監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意が必要であるとともに、職務の補助を委任された監査室所属員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとしております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
谷口　昇二	弁護士													○
山中　盛義	公認会計士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
谷口　昇二	○	当社の顧問弁護士に就任しておりますが、顧問料は少額であります。	法律の専門家としての知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は当社の顧問弁護士に就任しておりますが、「有価証券上場規程に関する取扱要領」に基づき検討した結果、客観的及び中立の立場として一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しました。
山中　盛義		―――	公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

少数の取締役であり、事業規模から報酬及び賞与で十分と考えています。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬額は99,378千円です。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬の限度額（取締役：月額10,000千円以内、監査役：2,000千円以内）の範囲において決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

特別な体制はとっておりません。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

取締役会は、取締役5名により構成されておりますが、監査役3名が会社法第383条に基づき出席しており、取締役の監督とともに適宜、提言及び助言などを行っております。また、取締役により付議された案件を法令・定款などに照らし、その適確性及び執行責任を監督するとともに、業務執行状況について自由に議論することで確認検証し、透明性のある公正な経営体制及びガバナンスが有効に機能するよう努めております。

また、取締役会のほかに常勤役員による常務会を月2回開催しており、迅速かつ正確な情報把握と意思決定に努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化による取締役相互の経営監視と法令遵守の徹底を図ることであります。

当社は、監査役制度採用会社であり、現在監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、取締役会等に出席し業務執行の監査を行っています。客観的、中立的な監視のもとガバナンスの確保を図っており、社外取締役は選任しておりませんが、経営の監視機能は充分に整っているものと判断しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	可能な限り早期発送に努めております。 平成27年3月期の定時株主総会招集通知は、開催日6月23日（火）に対し、6月1日（月）に発送いたしました。
その他	定時株主総会の招集通知、決議通知については、弊社ホームページに掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算情報、有価証券報告書、内部統制報告書及び四半期報告書	
IRに関する部署（担当者）の設置	総務部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、総務部を中心に社内の各種法的な問題点を早期に 把握し、必要の都度弁護士等の専門家からも助言を受けて、業務運営の適法性の確保に努めております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、関係不保持 及び一切利益供与しないことを基本方針としております。この基本方針は、社内規則に 規定され、当社の役職員に周知徹底しております。

2.反社会的勢力排除に向けた整備状況

（1）対応統括部署の設置

総務部を対応統括部署とし、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを実施しております。

（2）外部専門機関との連携

本社において和歌山県企業防衛連絡協議会及び公益財団法人和歌山県暴力団追放県民センター 並びに公益財団法人和歌山県防犯協議会連合会に加盟している他、対応統括部署において平素から 警察や顧問弁護士と密接な連携関係を構築しております。

（3）反社会的勢力に関する情報の収集・管理

対応統括部署において上記外部専門機関や他企業等との間で情報交換を行い、収集した反社会 的勢力に関する情報を一元的に管理しております。
また、この情報は適宜当社の役職員に対して周知徹底し、注意喚起を行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

特別な施策は実施しておりません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

平成27年4月15日の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針の一部改定の決議」が行われました。内容については、今後さらに検討・整備していきます。

【参考資料：模式図】

